

第2回 下水道管理の あり方検討部会

包括業務委託（管理・更新一体マネジメント方式）に係る
導入検討のスキーム案について

※包括業務委託（管理・更新一体マネジメント方式）について

- 維持管理と更新に係る業務を一体的に実施するもの
- 本部会においては、「WPPP（ウォーターPPP）」と表記

1. 第2回部会の主旨
2. 宮津湾流域下水道の状況
3. 関係市町の概要
4. スキーム案の検討状況
5. その他検討状況
6. 今後の予定

1. 第2回部会の主旨

部会の全体像

京都府流域下水道事業
経営戦略

下水道を取り巻く情勢

- ◆ 将来人口予測と大規模開発
- ◆ 建設費と維持管理費の推移
- ◆ 施設の老朽化の進行
- ◆ 激甚化する災害への対応
- ◆ 下水道資源の有効利用
- ◆ 執行体制の状況

主要な建設改良事業

- ◆ 施設増設
- ◆ 雨水対策
- ◆ 耐震化・耐水化
- ◆ 改築更新

持続的経営に向けた取組

- ◆ 広域化・共同化の推進
- ◆ その他の取組
 - 雨天時浸入水対策
 - 施設のダウンサイジング
 - 新技術の導入・DXの推進
- ◆ 汚泥の有効利用
 - 省エネ対策・GXの推進
 - 執行体制・技術力の確保
 - 戦略的な広報活動の推進

□ 持続的経営に向けた取組を踏まえ、下水道管理のあり方を検討

□ 二つの主題により検討を進め、ご意見賜りたい

下水道管理のあり方
検討部会

◆ 執行体制・技術力の確保

- ✓ ヒトの不足に起因する諸課題の解決のため、民間活力の導入・JSへの工事委託を推進

◆ 広域化共同化の推進

- ✓ 効率的・持続的な下水道事業の運営を京都府全体で実現するため維持管理の共同化を推進
 - ✓ 水環境構想2022でも主要事業に位置付け
- ※新技術の導入・省エネ対策についても、業務に組み込む形で併せて検討を進める

▶ 公民連携手法の導入

◆ 集約処理による効率化

- ✓ 一定規模の汚泥減容化・資源化施設などを有する浄化センターにおける集約処理の実現可能性を検討
- ✓ 検討にあたり、技術面、環境面、経済面、地域性、災害時リスク、経費分担などの諸課題を整理

◆ 汚泥の有効利用

- ✓ 現在、一部汚泥を菌体リン酸肥料として登録
今後、品質・安全性・出荷方法・利用者ニーズをとらえた利用拡大に取り組む予定
- ✓ 今後、未利用バイオマスの利用拡大を検討

▶ 汚泥の共同処理・資源化

第1回下水道管理のあり方検討部会の概要

- 府内の流域下水道の概要および課題、ならびに京都府におけるWPPP導入検討の進め方について報告し、ご意見いただいた
- 結果：様々な課題に対応する施策の一つとして、「広域化・共同化の推進」および「執行体制・技術力の確保」を踏まえ、WPPPの導入について検討を進める

北部圏域連携

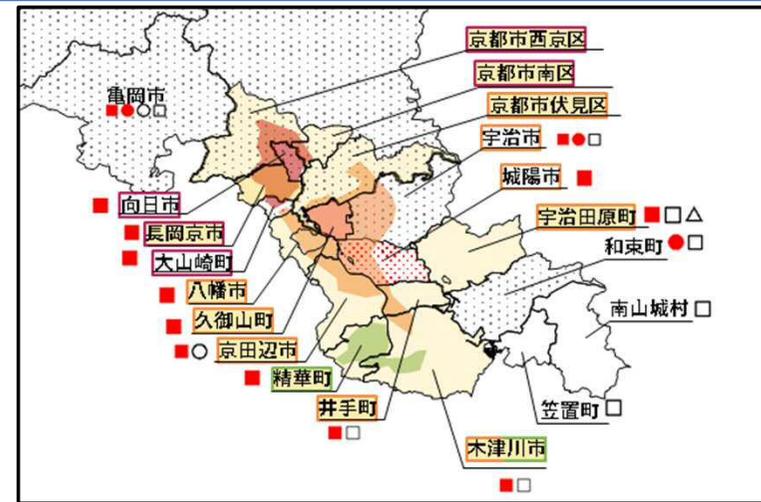
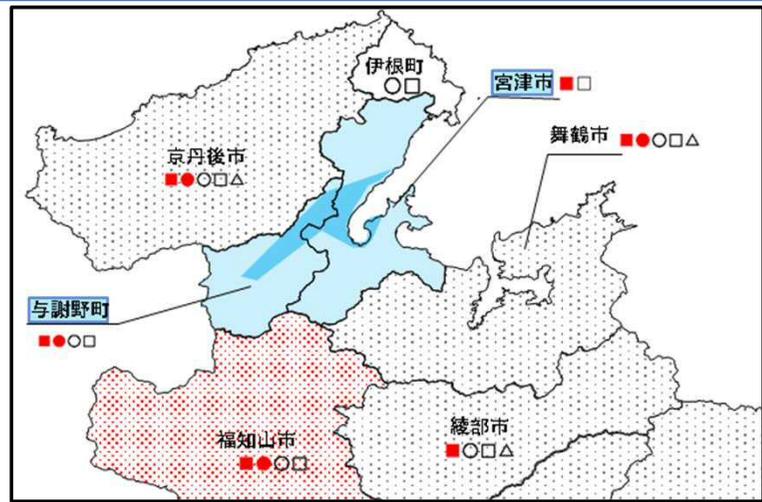
南部管渠連携

宮津湾流域下水道 + 関連公共下水道

桂川右岸流域下水道 + 周辺公共下水道

処理場+ポンプ場+管路施設

管路施設



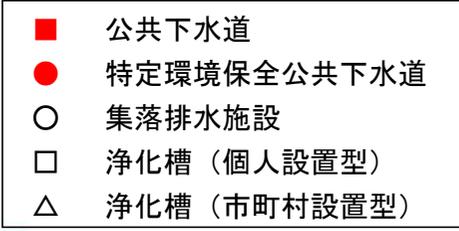
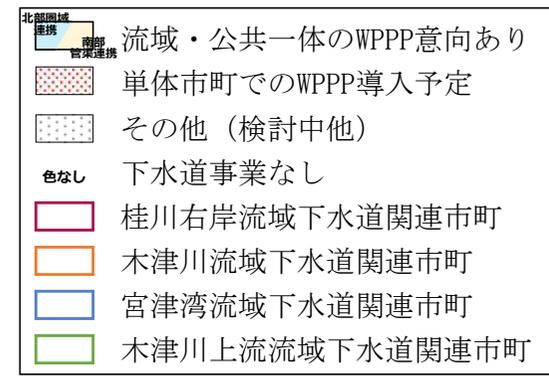
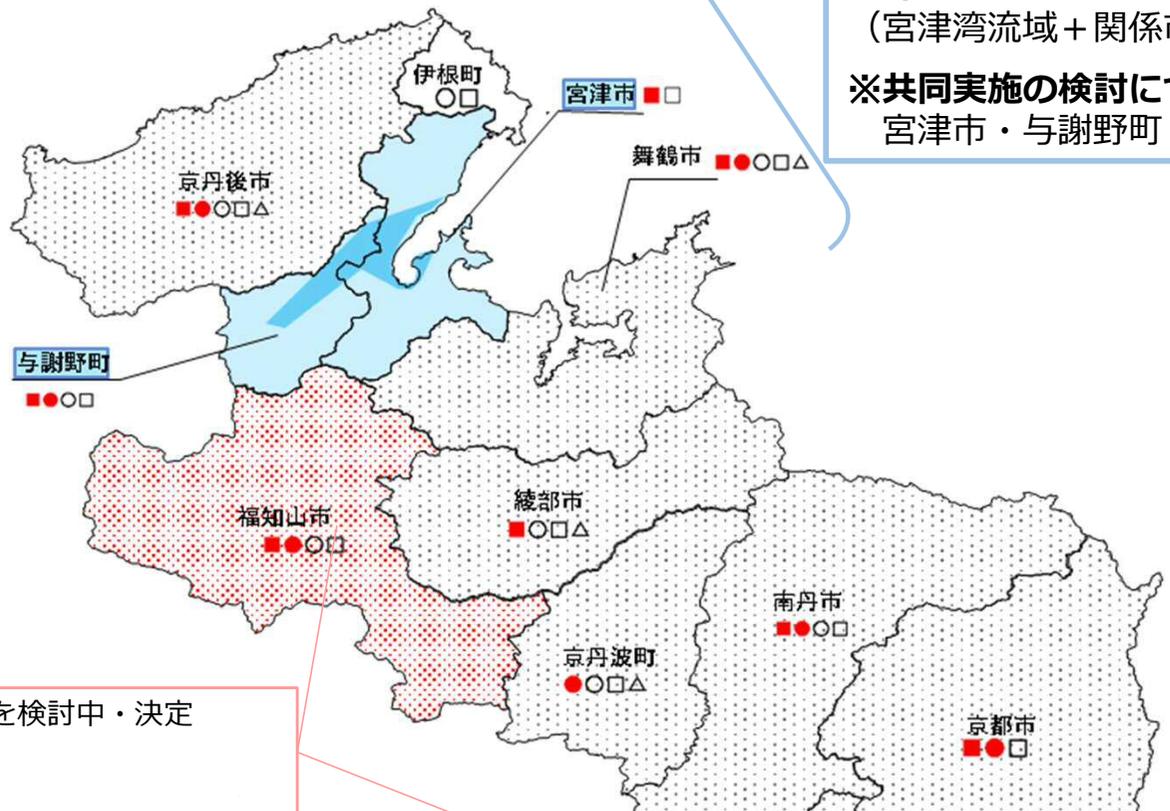
(主なご意見)

- 地元企業が参画できる形を考えるべき
- 管渠のみとする根拠として、技術継承はいいと思うが、どういう技術かは考える必要あり
- 民間企業の参画意欲が高まるような事業規模を考えるべき ほか

府内のWPPP取組イメージ

北部地域WPPP<処理場+管渠>：北部圏域連携
(宮津湾流域+関係市町※)

※共同実施の検討について意向を示す自治体：
宮津市・与謝野町



単独WPPP導入を検討中・決定
※検討中：福知山市
決定：城陽市

その他の市町は情報収集中

南部地域WPPP<管渠のみ>：管渠連携
(桂川右岸流域+関係市町※)

※共同実施の検討について意向を示す自治体：
京都市・長岡京市・八幡市・久御山町・宇治田原町・
京田辺市・井手町・木津川市、精華町
(現在意向確認中のため、変更の可能性あり)

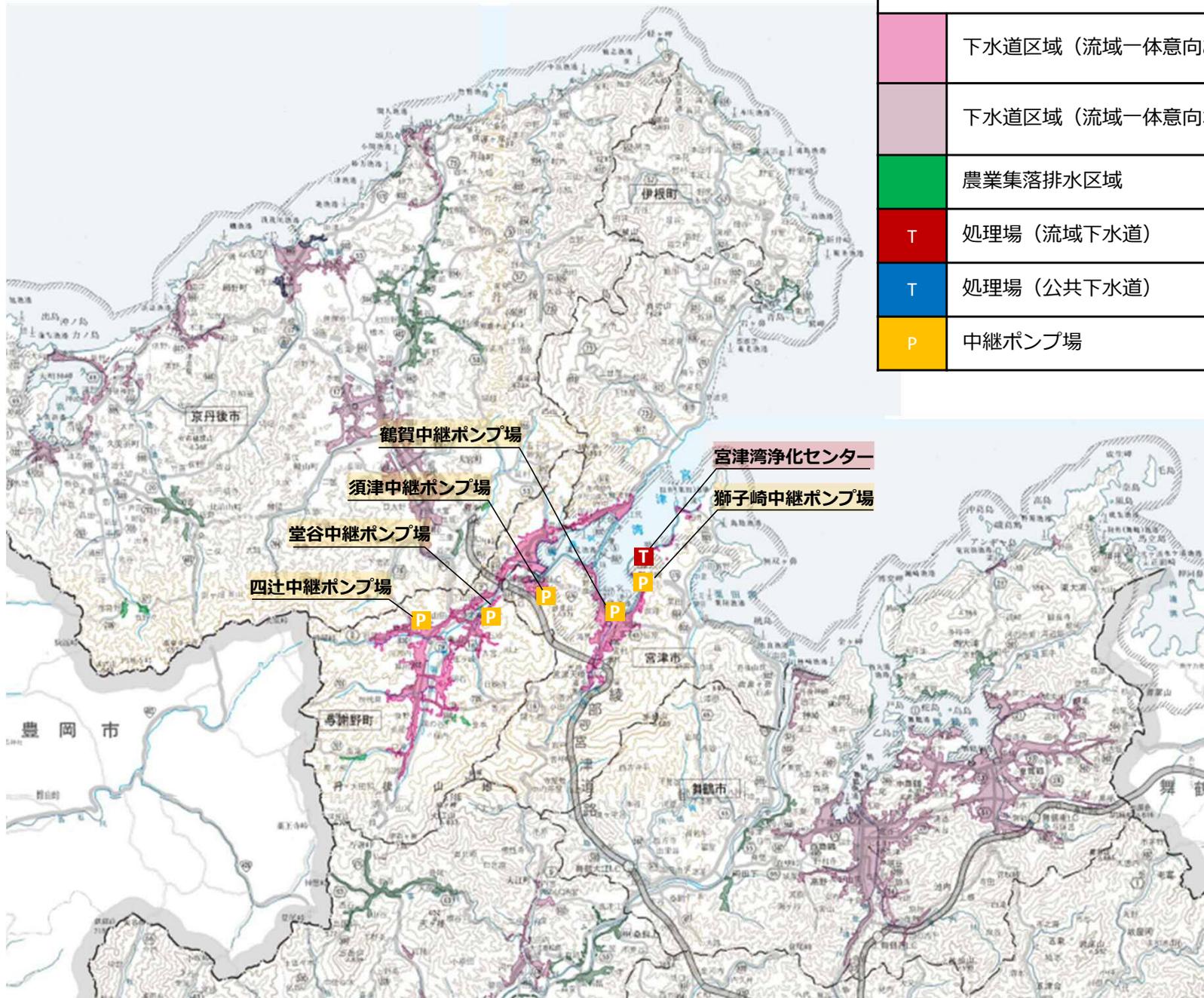


第2回下水道管理のあり方検討部会の位置づけ

第2回検討部会（2026/3/4 宮津湾浄化センターにて）

概要	<ul style="list-style-type: none">-浄化センターの視察-市町との調整状況-スキーム案の検討状況 ※第2回部会は北部圏域連携に関するものを中心
論点	上記を踏まえ、以下についてご意見いただきたい <ul style="list-style-type: none">• スキーム案の考え方で不足している点はないか• 今後検討をさらに進めていくうえで留意すべき点はないか など

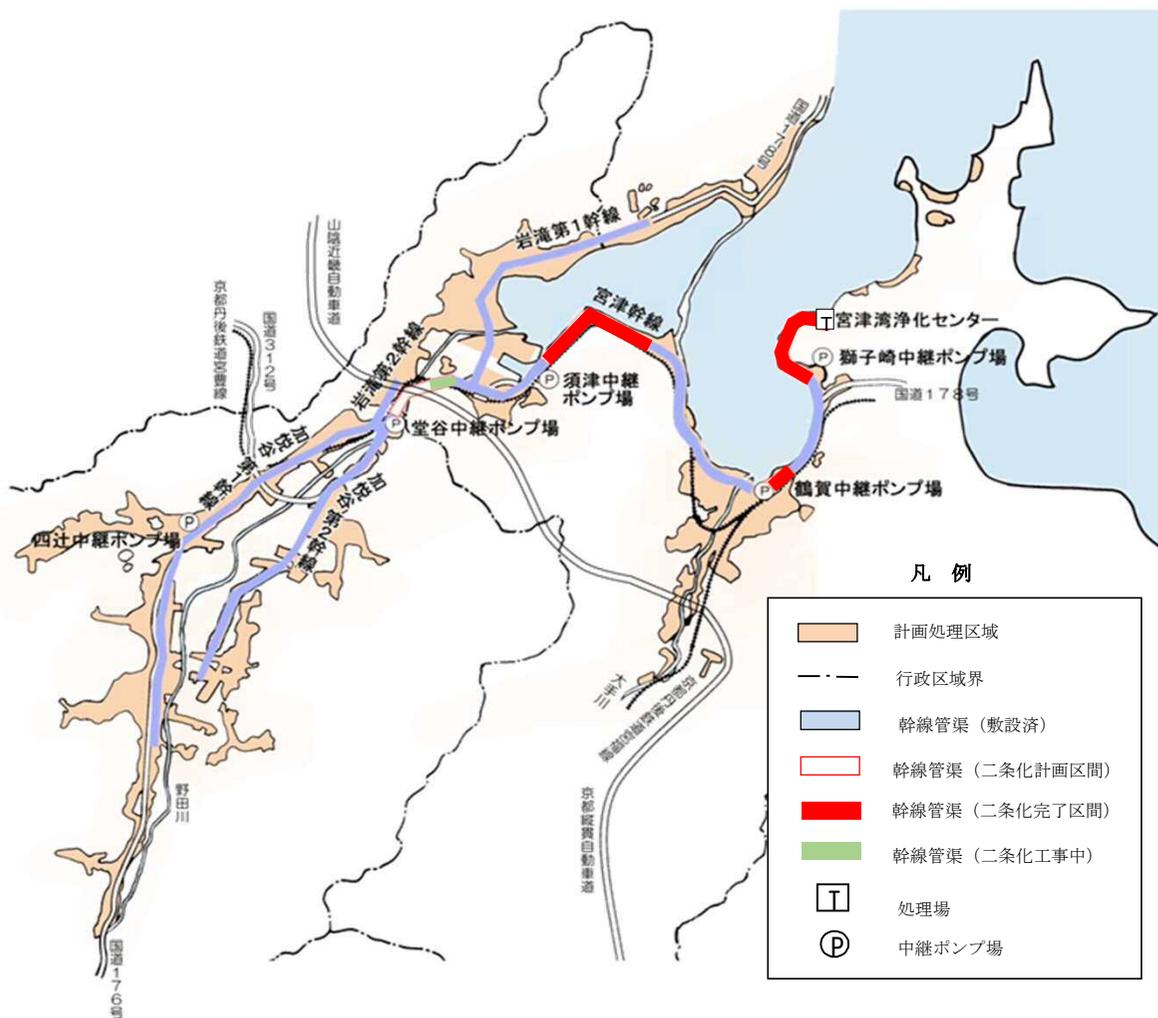
2. 宮津湾流域下水道の現状



凡例	
	下水道区域 (流域一体意向あり市町)
	下水道区域 (流域一体意向なし市町)
	農業集落排水区域
T	処理場 (流域下水道)
T	処理場 (公共下水道)
P	中継ポンプ場

宮津湾流域下水道について

- 宮津湾流域下水道は府北部唯一の流域下水道であり、府南部地域に比べて下水道の普及が遅れていた丹後地域の生活環境の改善や、公共用水域の水質保全・浸水被害の軽減等に寄与
- 野田川から流入する生活排水等で水質汚濁が進行していた阿蘇海の水質改善や天橋立などの宮津湾沿岸部の自然環境の保護・保全の役割も担う



処理区域	宮津市、与謝野町
処理人口	29,686人
処理面積	1,277ha
処理能力	15,000m ³ /日
汚泥処理	濃縮・脱水
管路施設	31.1km
中継ポンプ場	5箇所
事業着手年度	昭和59年度
供用開始	平成5年3月31日

他の府流域下水道との比較

- 宮津湾流域下水道は、規模（処理人口・処理水量など）が最も小さい
- 日平均処理水量は桂川右岸流域下水道の約17分の1、下水道普及率は他流域と同程度

（令和7年4月現在）

	桂川右岸流域下水道 (洛西浄化センター)	木津川流域下水道 (洛南浄化センター)	宮津湾流域下水道 (宮津湾浄化センター)	木津川上流流域下水道 (木津川上流浄化センター)
関係市町	4市町 京都市、向日市、 長岡京市、大山崎町	8市町 京都市、宇治市、城陽市、 八幡市、京田辺市、木津 川市、久御山町、井手町	2市町 宮津市、与謝野町	2市町 木津川市、精華町
計画区域内人口 (A)	350,965人	370,112人	29,956人	95,117人
処理人口※1 (B)	349,725人	367,374人	29,686人	93,104人
接続人口※2 (C)	347,888人	343,937人	25,536人	90,120人
普及率 (B/A)	99.6%	99.3%	99.1%	97.9%
接続率 (C/B)	99.5%	93.6%	86.0%	96.8%
処理面積※3	4,208ha	5,636ha	1,277ha	1,917ha
日平均処理水量 (R6実績)	147,822m³	123,121m ³	8,716m³	24,243m ³
処理方式 (放流先)	高度処理 (淀川水系桂川)	高度処理 (淀川水系宇治川)	二次処理 (宮津湾)	高度処理 (淀川水系木津川)
幹線管渠 (中継ポンプ場)	16.8km (なし)	43.8km (1箇所)	31.1km (5箇所)	11.5km (1箇所)
供用開始	昭和54年10月	昭和61年3月	平成5年3月	平成11年11月

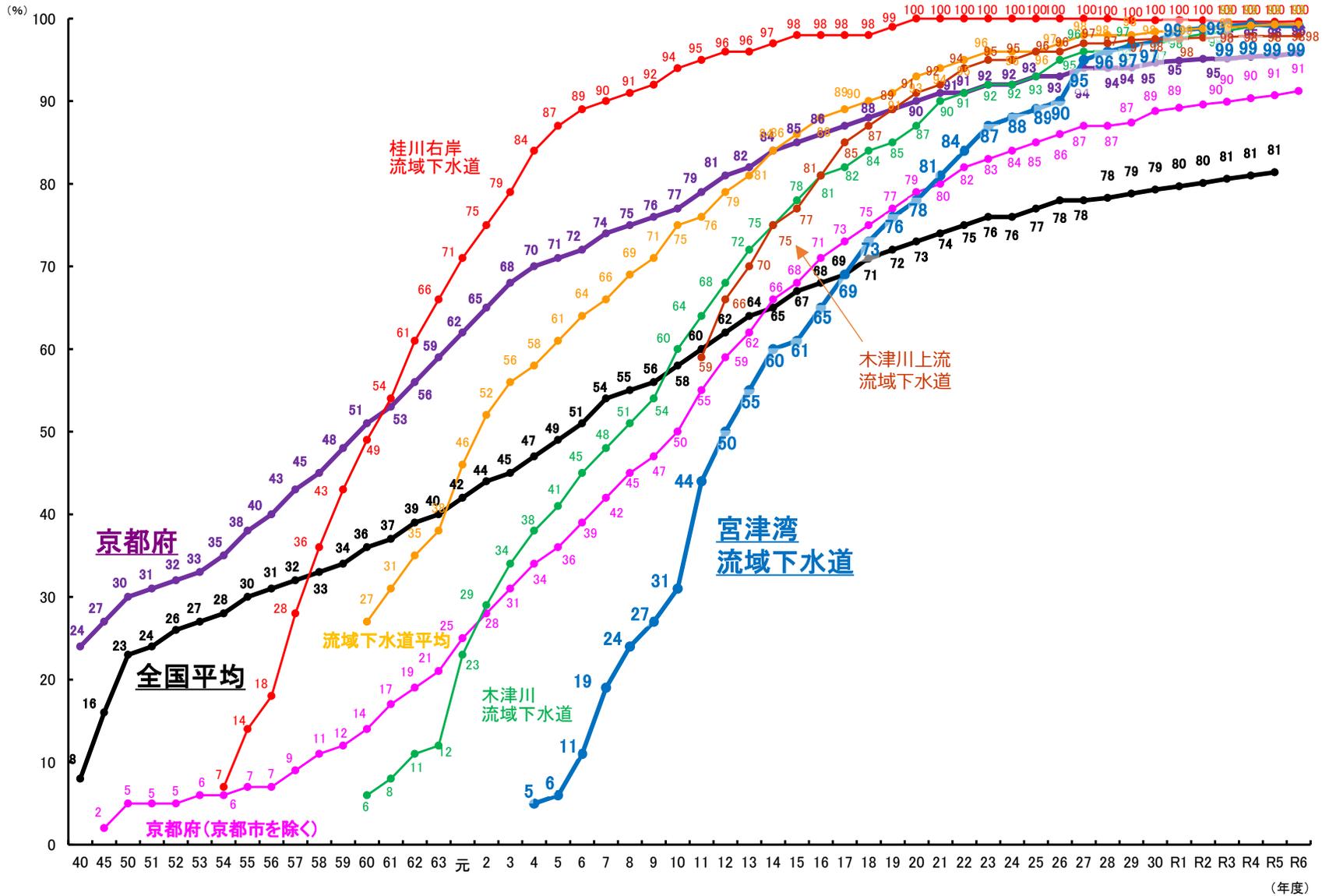
※1 下水道が整備され処理可能な区域の人口

※2 処理人口中、下水道に接続されている人口

※3 下水道が整備され処理可能な区域の面積

宮津湾流域下水道における下水道普及率の推移

- 供用開始した平成5年度の5%から年々上昇し、現在では99.1%
- 全国や府の平均を上回る水準になっており、宮津湾流域下水道は府北部における下水道の普及に寄与



宮津湾流域下水道の現状と取組

維持管理費の増加

- 施設規模や処理水量が小さいことに加え、南部地域に比べて人口減少が進んでいるため、水量当たりの維持管理費が他の府流域下水道よりも高い
- これらに加えて近年では、諸物価高騰や労務単価上昇により維持管理費が増加

〔経費削減の取組〕

- 宮津市のし尿受入：宮津市が整備する「し尿処理施設」から宮津湾浄化センターへ、し尿及び浄化槽汚泥を希釈投入する取組を推進
- 汚泥処理の広域化・共同化の検討：宮津湾浄化センターの汚泥を洛西浄化センターで処理することを検討

施設の老朽化

- 管路施設は上下流の高低差が小さく、圧送管が多用されており、内部環境が厳しく、局所的な腐食劣化が生じやすい
- 処理場および管路施設が沿岸部に立地しているため、塩害や湿潤環境の影響を受けやすい
- これらの要因が重なり、老朽化に起因する高いリスクを内包

〔老朽化対策の推進〕

- スtockマネジメント計画に基づく、管更生工事の推進
- 新技術を活用した下水圧送管路における硫酸腐食箇所の調査 [B-DASH実証技術]

3. 関係市町の概要

関係市町の概要

項目		宮津湾流域	宮津市	与謝野町
共通	供用開始 (経過年数)	平成5年 (33年)	平成5年 (33年)	平成7年 (31年)
	接続率	—	87.2%	85.2%
モノ	処理場	○	—	—
	ポンプ場	○ (5)	—	—
	マンホールポンプ	○ (2)	○ (42)	○ (58)
	管渠	約32km	約116km	約187km
ヒト	職員数	4名 (事務：1、技術：3)	4名 (事務：1、技術：3)	4名 (事務：3、技術：1)
	包括的民間委託	○ (Lv2.5：処理場・ ポンプ場・管渠)	×	×
	委託業務	○	○	○
	修繕業務	○	○	○
	直営業務	×	○ (住民問合せ対応)	○ (住民問合せ対応)
カネ	経営の健全性 (経費回収率)		93.7%	69.0%
	安定性 (企業債残高 対事業規模比率)		2950	1770
WPPP導入意向		○	○	○

関係市町の概要（導入意向の詳細等）

			業務の組み込みの希望		委託状況
			管渠	MP	直営/委託
維持管理	統括管理	一元管理	○	○	直営
		データ管理	○	○	直営
	運転管理	運転操作	—	△	-
		ユーティリティ調達・管理	—	—	-
		水質管理	—	△	-
	計画的維持管理 保守管理	巡視	○	△	直営
		点検・調査	○	△	管渠：委託（随契）MP：委託（合理化事業）※緊急対応も含む
		清掃	○	△	管渠・MP：委託
		修繕	○	△	管渠・公共樹：委託MP：委託（※大規模以外は合理化事業）
		汚泥・し渣運搬	—	△	-
	住民対応・故障対応	問合せの受付	○	△	直営
		現地確認	○	△	直営
		緊急調査	△	△	委託
		緊急清掃	△	△	委託
		緊急補修工事	△	△	委託
		他工事等立会業務	○	○	直営
排水設備設計審査・検査		○	○	設計審査：直営現地検査：委託	
その他	その他課題解決等	災害対応（被害状況調査）	△	△	直営
		災害対応（緊急対応）	△	△	委託
		不明水対策（調査・分析）	△	△	-
	その他業務	下水道使用料に関すること（徴収、賦課、請求等）	×	×	-
		下水道の受益者負担金に関すること	×	×	-
		下水道の使用に係る届出等に関すること	×	×	-
		水洗化の普及促進に関すること	○	○	-
		下水道事業の台帳に関すること（固定資産台帳に関すること）	○	○	委託
		メーター検針に関すること	×	×	委託
		メーターの維持管理に関すること	×	×	直営
し尿処理施設に関すること	△	△	-		
計画策定	計画策定	修繕計画策定	○	○	-
		改築計画策定（ストックマネジメント計画策定）	○	○	委託
建設改良	施設整備・改築業務	設計（改築）	○	○	委託
		工事（改築）	△	△	直営

- 凡例**
- ：組込みたい
 - ×：組込めない
 - △：組込みたいが、課題がある
 - ：実施していない

関係市町の概要（導入意向の詳細等）

業務の組み込みの希望

委託状況

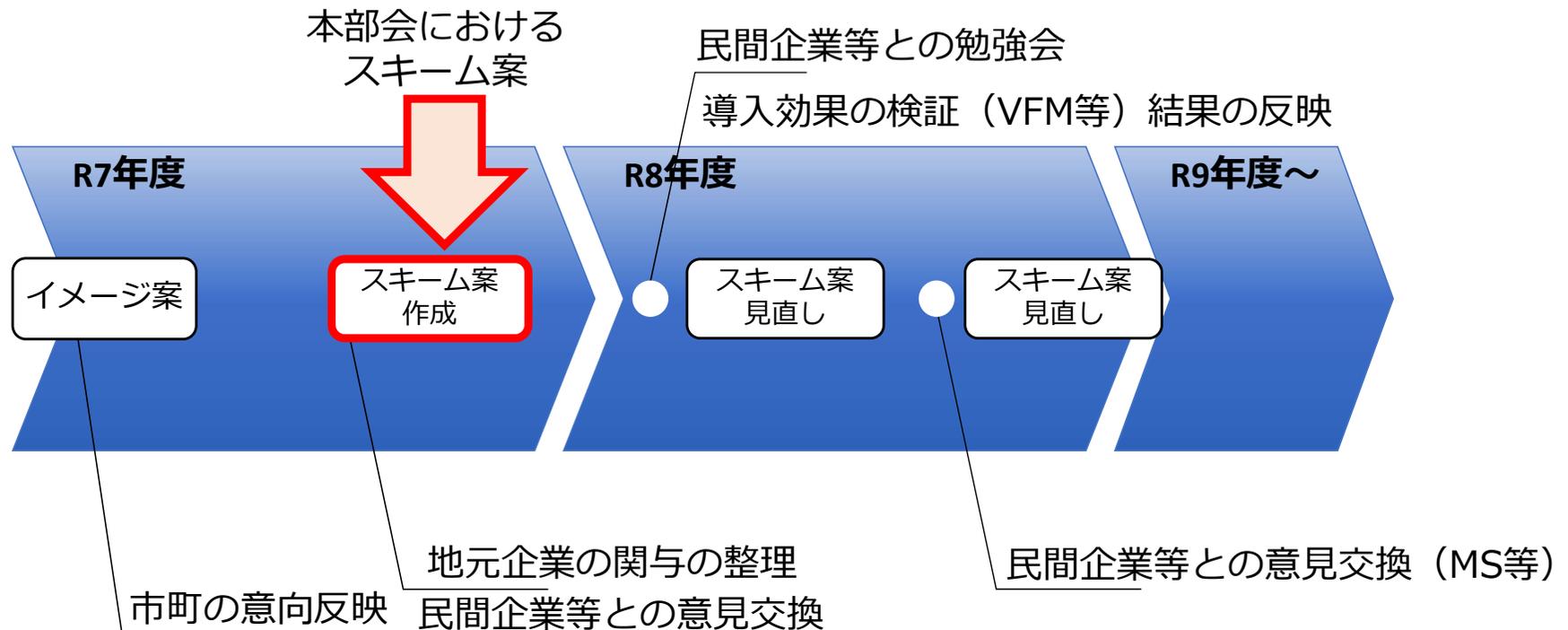
		管渠	MP	直営／委託		
維持管理	統括管理	一元管理	○	△	直営	
		データ管理	○	△	直営	
	運転管理	運転操作	—	△	-	
		ユーティリティ調達・管理	○	○	-	
		水質管理	—	△	-	
	計画的維持管理	巡視	○	△	×	
	保守管理	点検・調査	○	△	管渠・公共樹・マンホール：直営MP・宅内ポンプ：委託（合理化事業）	
		清掃	○	△	管渠・公共樹・マンホール：—MP・宅内ポンプ：委託（合理化事業）	
		修繕	○	△	委託	
		汚泥・し渣運搬	—	△	-	
	住民対応・故障対応	問合せの受付	○	△	直営	
		現地確認	○	△	直営	
		緊急調査	△	△	直営	
		緊急清掃	△	△	委託	
緊急補修工事		△	△	委託		
他工事等立会業務		○	○	直営		
排水設備設計審査・検査		○	○	直営		
その他	その他課題解決等	災害対応（被害状況調査）	△	△	直営	
		災害対応（緊急対応）	△	△	直営	
		不明水対策（調査・分析）	△	△	直営	
	その他業務	下水道使用料に関する事（徴収、賦課、請求等）	×	×	-	
		下水道の受益者負担金に関する事	×	×	-	
		下水道の使用に係る届出等に関する事	×	×	-	
		水洗化の普及促進に関する事	○	○	-	
		下水道事業の台帳に関する事（固定資産台帳に関する事）	○	△	直営	
		メーター検針に関する事	×	×	委託（個別個人契約）※水道事業での契約	
		メーターの維持管理に関する事	×	×	直営	
		し尿処理施設に関する事	—	—	-	
	計画策定	計画策定	修繕計画策定	○	○	直営
			改築計画策定（ストックマネジメント計画策定）	○	○	-
建設改良	施設整備・改築業務	設計（改築）	△	△	直営	
		工事（改築）	△	△	委託（一般or指名競争入札）	

- 凡 例**
- ：組込みたい
 - ×：組込めない
 - △：組込みたいが、課題がある
 - ：実施していない

4. スキーム案の検討状況

スキーム案の検討／進め方のイメージ

- ◆ スキーム案については、市町の意向、地元企業等の関与の整理、市場性の確認、府の方針等をふまえ、見直しが必要
- ◆ 市町との議論や企業との対話などを繰り返しながら、効果が見込まれる内容となるよう検討（VFM等）を行い、段階的に固めていく方針



スキーム案検討のイメージ（北部連携分）

スキーム案の検討／スキーム案（現時点版）

流域下水道 宮津市 与謝野町

			管渠	処理場・ポンプ場	管渠	MP	管渠	MP
維持管理	統括管理	一元管理	○	○	○	○	○	○
		データ管理	○	○	○	○	○	○
	運転管理	運転操作	—	○	—	△	—	△
		ユーティリティ調達・管理	—	○	—	○	—	○
		水質管理	—	○	—	—	—	—
	計画的維持管理 保守管理	巡視	○	○	○	△	○	△
		点検・調査	○	○	○	△	○	△
		清掃	○	○	○	△	○	△
		修繕	○	○	○	△	○	△
		汚泥・し渣運搬	—	○	—	△	—	△
	住民対応・故障対応	問合せの受付	○	—	○	△	○	△
		現地確認	○	○	○	△	○	△
		緊急調査	△	○	△	△	△	△
		緊急清掃	△	○	△	△	△	△
		緊急補修工事	△	○	△	△	△	△
		他工事等立会業務	—	—	○	○	○	○
		排水設備設計審査・検査	—	—	○	○	○	○
その他	その他課題解決等	災害対応（被害状況調査）	△	△	△	△	△	△
		災害対応（緊急対応）	△	△	△	△	△	△
		不明水対策（調査・分析）	△	△	△	△	△	△
	その他業務	下水道使用料に関すること（徴収、賦課、請求等）	—	—	×	×	×	×
		下水道の受益者負担金に関すること	—	—	×	×	×	×
		下水道の使用に係る届出等に関すること	—	—	×	×	×	×
		水洗化の普及促進に関すること	○	○	○	○	○	○
		下水道事業の台帳に関すること（固定資産台帳に関すること）	○	○	○	○	○	△
		メーター検針に関すること	—	—	×	×	×	×
		メーターの維持管理に関すること	—	—	×	×	×	×
		し尿処理施設に関すること	—	—	△	△	—	—
計画策定	計画策定	修繕計画策定	○	○	○	○	○	○
		改築計画策定（ストックマネジメント計画策定）	○	○	○	○	○	○
建設改良	施設整備・改築業務	設計（改築）	※	※	※	※	※	※
		工事（改築）	※	※	※	※	※	※

- 凡 例**
- ：組込みたい
 - ×：組込めない
 - △：組込みたいが、課題がある
 - ：実施していない

(MP：マンホールポンプ)

スキーム案の検討／スキーム案（現時点版）

		流域下水道		宮津市		与謝野町	
		管渠	処理場・ポンプ場	管渠	MP	管渠	MP
運転管理	運転操作	—	○	—	△	—	△
	ユーティリティ調達・管理	—	○	—	○	—	○
	水質管理	—	○	—	—	—	—

（MP：マンホールポンプ）

【スキーム案の考え方】

- 処理場の運転管理は、現状包括委託をしていることを踏まえ、WPPPのスコープに含める
- MPの運転操作は、現在の契約をふまえ、要調整
（現契約との整理がつけば、WPPPのスコープに含める、整理がつかなければスコープから外す）
- MPのユーティリティ（電気等）については、スケールメリットや事務作業の軽減等につながると考えるため、WPPPのスコープに含める

【留意点】

- 処理場およびポンプ場と、管渠を一体とすることについては、関心を示している企業もいくつかあるため、引き続き一体で検討を進める。今後、民間企業との勉強会等で、関心を確認する予定

スキーム案の検討／スキーム案（現時点版）

		流域下水道		宮津市		与謝野町	
		管渠	処理場・ポンプ場	管渠	MP	管渠	MP
計画的維持管理 保守管理	巡視	○	○	○	△	○	△
	点検・調査	○	○	○	△	○	△
	清掃	○	○	○	△	○	△
	修繕	○	○	○	△	○	△
	汚泥・し渣運搬	—	○	—	△	—	△

（MP：マンホールポンプ）

【スキーム案の考え方】

- 管渠の維持管理は、スケールメリットが期待できると考えるため、WPPPのスコープに含める
- 処理場およびポンプ場の維持管理は、現在包括委託していることを踏まえ、WPPPのスコープに含める
- MPの維持管理は、現在の契約状況を踏まえ、要調整
（現契約との整理がつけば、WPPPのスコープに含める、つかなければスコープから外す）

【留意点】

- 処理場およびポンプ場と、管渠を一体とすることについては、関心を示している企業もいくつかあるため、引き続き一体で検討を進めるが、引き続き民間企業との勉強会等で、関心を確認する予定
- 流域下水道の管渠と公共下水道の管渠では、管径が異なり、調査に必要な機材も異なるため、民間企業の意向を引き続き確認する

スキーム案の検討／スキーム案（現時点版）

		流域下水道		宮津市		与謝野町	
		管渠	処理場・ポンプ場	管渠	MP	管渠	MP
住民対応・故障対応	問合せの受付	○	—	○	△	○	△
	現地確認	○	○	○	△	○	△
	緊急調査	△	○	△	△	△	△
	緊急清掃	△	○	△	△	△	△
	緊急補修工事	△	○	△	△	△	△
	他工事等立会業務	—	—	○	○	○	○
	排水設備設計審査・検査	—	—	○	○	○	○

【スキーム案の考え方】

（MP：マンホールポンプ）

- 住民受付から現地確認（管路のつまり等）を一括で行うことは、業務の効率化が期待できるためWPPPのスコープに入れる
- 緊急的に調査や補修が生じる場合は、現地確認結果を踏まえ、行政にて実施の判断を行う想定（行政の判断が不要な（非効率的な）ケースも考えられるため、線引きの検討が必要）
- MPの緊急対応については、現在の契約状況を踏まえ、要調整（現契約との整理がつけば、WPPPのスコープに含める、つかなければスコープから外す）
- 立会業務や設計審査等は、現在直営でやっており、効率化や事務作業の軽減につながることも期待されるため、WPPPのスコープに入れる

【留意点】

- 緊急対応は、WPPPのスコープに含めたとしても、現地状況にも精通しており、迅速な対応が期待できる地元の企業に協力をお願いしたい。もし、これまで地元の企業の関与があれば、協力企業として関与できるような体制を検討する

スキーム案の検討／スキーム案（現時点版）

		流域下水道		宮津市		与謝野町	
		管渠	処理場・ポンプ場	管渠	MP	管渠	MP
その他課題解決等	災害対応（被害状況調査）	△	△	△	△	△	△
	災害対応（緊急対応）	△	△	△	△	△	△
	不明水対策（調査・分析）	△	△	△	△	△	△

（MP：マンホールポンプ）

【スキーム案の考え方】

- 災害対応は、原則行政の責任で対応
- WPPPでは、受託企業に現地確認等の対応を指示できるようなスキームとしたい
- 不明水対策については、原因究明と対策工を実施する想定。それぞれ具体的な方法を協議のうえ定めることとし、対策の効果に応じてプロフィットシェアにより利益分配するような制度設計を試みる

【留意点】

- 他自治体でどのように整理しているかを参考に、スキーム案を検討していく

スキーム案の検討／スキーム案（現時点版）

		流域下水道		宮津市		与謝野町	
		管渠	処理場・ポンプ場	管渠	MP	管渠	MP
その他業務	下水道使用料に関する事（徴収、賦課、請求等）	—	—	×	×	×	×
	下水道の受益者負担金に関する事	—	—	×	×	×	×
	下水道の使用に係る届出等に関する事	—	—	×	×	×	×
	水洗化の普及促進に関する事	○	○	○	○	○	○
	下水道事業の台帳に関する事（固定資産台帳に関する事）	○	○	○	○	○	△
	メーター検針に関する事	—	—	×	×	×	×
	メーターの維持管理に関する事	—	—	×	×	×	×
	し尿処理施設に関する事	—	—	△	△	—	—

(MP: マンホールポンプ)

【スキーム案の考え方】

- 使用料の徴収・メーター検針等は、宮津市・与謝野町とも別途契約しており、スコープからは外す
- 宮津市のし尿処理場の維持管理等は、宮津湾浄化センターに隣接しているおり、汚泥処理の効率化が期待できるため、スキーム案に含める

【留意点】

- 業務が多様化すると、受託者の関心にも影響すると思われるので、民間企業等との勉強会やマーケットサウンディングで意向を確認する

スキーム案の検討／スキーム案（現時点版）

		流域下水道		宮津市		与謝野町	
		管渠	処理場・ ポンプ場	管渠	MP	管渠	MP
統括管理	一元管理	○	○	○	○	○	○
	データ管理	○	○	○	○	○	○
計画策定	修繕計画策定	○	○	○	○	○	○
	改築計画策定（ストックマネジメント計画策定）	○	○	○	○	○	○

（MP：マンホールポンプ）

【スキーム案の考え方】

- 施設や管路のデータ（台帳データや維持管理データなど）を一括で管理することは、受発注者間での情報のやりとりや、災害時の情報共有等でも重要であると認識しており、WPPPのスコープに入れる
- 修繕計画、改築計画の策定も同様の考えで、WPPPのスコープに入れる

スキーム案の検討／スキーム案（現時点版）

		流域下水道		宮津市		与謝野町	
		管渠	処理場・ポンプ場	管渠	MP	管渠	MP
施設整備・改築業務	設計（改築）	※	※	※	※	※	※
	工事（改築）	※	※	※	※	※	※

（MP：マンホールポンプ）

【スキーム案の考え方】

- 改築設計・工事については、スコープに含めるか検討中であり、民間企業等との勉強会の際には、これらを含めることについて、企業等の意見を聞く予定

※改築設計・工事については、職員の技術継承、地元企業の活用など観点から検討が必要
 今後予定する、民間企業等との勉強会など対話の場において、企業等の意見を聞くこととしている
 改築設計・工事の考え方について、御意見賜わりたい

5. その他の検討状況

地元企業の活用方法

- 地域の上下水道の実情・周辺状況を熟知している地元企業は、上下水道の持続性向上の観点から、WPPP との関係でも重要な存在
- 地元企業が参画しやすい制度設計を図る

地元企業の参画を踏まえた入札参加条件の工夫の例

	概要	詳細	
①	特段の配慮なし	これまで地元企業で対応していた業務も含めて、管路の維持管理全体をWPPP（公募入札）で実施	配慮弱 スケールメリット大 （→企業の関心大） 地元企業との調整難
②	地元企業活用を加点要素とする	管路の維持管理全体をWPPP（公募入札）で実施するが、地元活用を評価項目（加点要素）とする	
③	要求水準書で、地元企業の活用について記載	管路の維持管理全体をWPPP（公募入札）で実施するが、要求水準書で地元活用の項目を記載する例）災害時に1時間以内に駆けつける、等	配慮強 スケールメリット小 （→企業の関心小） 地元企業との調整易
④	WPPPの枠組みから外す	これまで地元企業で対応していた業務は、WPPPの枠組みから外す	

- 類似・先行事例を踏まえ、対応案を整理
- 民間企業への配慮の大きさ・地元企業との調整難易度とWPPP受託者の裁量（市場性）の大きさはトレードオフの関係

今後、民間企業の意向確認・入札制度の研究を進め、対応方針を定める

サウンディングの進め方

- スキーム案の磨き上げ、円滑に入札手続きを行うため、繰返し官民対話を行うこととし、スキーム案の検討熟度に合わせて段階的に実施

事業者勉強会	マーケットサウンディング
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;">意見交換</div> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;">アンケート (関心度、懸念点 参画基準など)</div> </div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> </div> <div style="border: 1px dashed blue; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center; margin: 0 auto; width: 60%;"> (必要に応じて) 個別での意見交換 </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;">サウンディング (対面)</div> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;">アンケート (参画意向の確認、 改良提案、 意見徴収など)</div> </div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> </div> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center; margin: 0 auto; width: 60%;"> 個別企業を絞り込み、 サウンディング (対面・アンケート) </div>
<p>官民連携事業について、民間企業に対して広く意見を募るとともに、課題を把握するためのもの</p>	<p>スキーム案について、参画意向の確認、要求水準書作成・入札における評価軸の検討するために必要な情報収集をするためのもの</p>
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 府方針説明会・意見交換 ◆ アンケート 公民連携事業への関心度、参画への判断基準などを調査 <p>→ (必要に応じて) 市場動向を深掘りするため、個別の意見交換を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 府方針説明会・意見交換 ◆ アンケート 公民連携事業への関心度、参画への判断基準などを調査 <p>→ 上述の内容を踏まえ、個別企業を絞り込み、質問事項を深掘り</p>

入札事務における関係市町との連携

- 広域型WPPPの共同発注にあたり、考えられる発注・契約形態について整理
- 今後、各ケースのメリット・デメリットについて整理し、関連市町と調整のうえ、方針を定める

	ケース1（協議会）	ケース2（連携協約）	ケース3（事務委託）
連携内容	<ul style="list-style-type: none"> • 関係自治体において協議会を設立 • この協議会が入札事務を行う 	<ul style="list-style-type: none"> • 関係自治体前者で入札事務に係る連役協定を締結し、入札事務の代表者を定める • この代表者が入札事務を行う 	<ul style="list-style-type: none"> • 関係自治体のうち、代表者に他自治体が入札事務を委託 • 代表者が入札事務を行う
受託者との契約者	協議会	各自治体（個別）	各自治体（個別）
根拠法令（地方自治法）	第252条の2の2～5	第252条の2	第252条の14～16
国への届出		必要	
自治体内の議決		必要	
自治体の権限	失わない	失わない	委託した事務（入札事務）について失う

導入効果の評価

- 広域型WPPPの導入効果は、財政的なメリットに拘らず、その他期待できる効果も踏まえて、総合的に評価する予定
- 評価にあたっては、多様な効果を評価する具体的な指標（定量的・定性的）を設定し進める

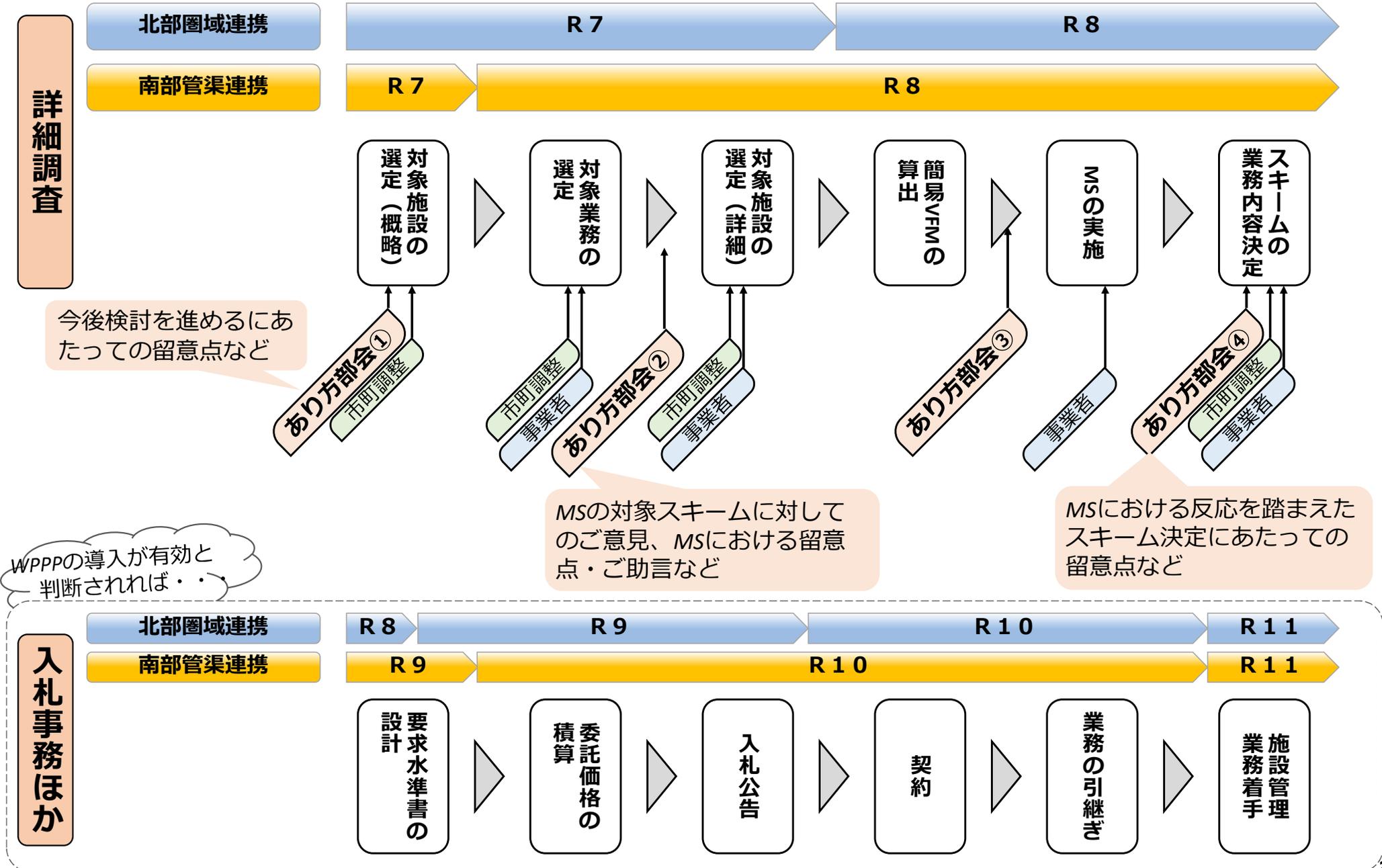
レベル3.5の効果・メリットの考え方の例

		レベル3.5導入効果	
		 定量効果(VFM等)	 多様な定性効果
想定項目	ヒト	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員の負担軽減(時間外、工数等) ● 技術者数の確保(官民相互の体制) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 雇用、設備投資の促進 ● 官民双方の技術移転、技術力向上 ● 災害時のバックアップ体制構築
	モノ	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業の進捗率(更新率、調査率、台帳更新率等) ● 各種サービス品質(指標等) 	<ul style="list-style-type: none"> ● DXの推進 ● 脱炭素の推進 ● 新技術導入
	カネ	<ul style="list-style-type: none"> ● コスト縮減(≒VFM) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 適正な競争環境の構築
留意点・ポイント		<ul style="list-style-type: none"> ● 事業の進捗率については、経営戦略に位置付けられている指標による評価も考えられる ● サービス品質については、水質や要望対応率、不具合件数などによる評価が考えられる ● コスト縮減については、単純な委託費の比較のほかにライフサイクルコストの観点から評価も可能である 	<ul style="list-style-type: none"> ● 持続可能な下水道分野の実現の観点から、定量化できない項目についても評価が必要である ● デジタル・脱炭素の推進といった、他事業計画(DX・GX推進計画等)の実行に寄与する項目についても評価が必要である ● 競争環境構築による高止まり防止についても評価可能である
導入判断		<ul style="list-style-type: none"> ● 定量効果と定性効果を総合的に考慮した導入判断が必要である ● VFMはPFI事業契約を選択した場合のみ必須である(PFI事業契約でない場合必須ではない) 	

6. 今後の検討スケジュール

今後の検討スケジュール

入札を行うスキームの業務内容を確定させるため、庁内調整のための情報整理・解析やMSを実施
 業務対象：北部圏域連携、南部管渠連携



論点（ご意見をいただきたいポイント）

- 今回提示したスキーム案、その他項目の検討方針について、ご意見をいただきたい※
 - スキーム案の考え方で不足している点はないか
 - 今後検討をさらに進めていくうえで留意すべき点はないか など

※特にご意見をいただきたいポイント

- 「住民対応・故障対応（P.23）」において、調査や補修など緊急的な対応が生じた場合の行政の関与の考え方
- 「施設整備・改築業務（P.27）」において、改築設計・工事に係る職員の技術継承や地元企業の活用を配慮した考え方